上尾市立保育所食物アレルギー除去食対応について

資料２　R5.2.24 作成　R7.7.23 一部改変

➡ メニューが変わる
＝ メニューは変わらない

【基本】「主食・主菜・副菜・汁物・おやつ」すべての料理に除去が必要なものが無い

基本メニュー
白飯、豚肉おろしソース、
ひじきサラダ、
みそ汁（かぼちゃ・玉ねぎ）

＝

安心献立メニュー
白飯、豚肉おろしソース、
ひじきサラダ、
みそ汁（かぼちゃ・玉ねぎ）

＝

三大以外の除去
白飯、豚肉おろしソース、
ひじきサラダ、
みそ汁（かぼちゃ・玉ねぎ）

① 主食に三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児とパイナップルアレルギー児がいる。
また、三大アレルギー児はいないが、パイナップルアレルギー児がいる例。

主食・主菜「カレーライス」
副菜「パイナップルサラダ」
「野菜スープ」

➡

主食・主菜「**アレルギー対応ルウ使用のカレーライス**」
副菜「パイナップルサラダ」
「野菜スープ」

➡

主食・主菜「**アレルギー対応ルウ使用のカレーライス**」
副菜「パイナップル**抜き**サラダ」
「野菜スープ」

ポイント：三大アレルギー児がいてもいなくても、パイナップルアレルギー児がいたら
三大アレルゲン抜きのカレーを作る必要がある。（対応の原則⑤（４）

② 主菜に三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児と魚アレルギー児がいる例

主食「しらすごはん」
主菜「コロッケ」
副菜「きゃべつの和え物」
汁物「みそ汁（里芋、人参」

➡

主食「しらすごはん」
主菜「**たわら形に成形し、片栗粉をまぶして揚げる**
（R7,6 月対応状況より）」
副菜「きゃべつの和え物」
汁物「みそ汁（里芋、人参」

➡

主食「**しらす抜きごはん**」
主菜「**たわら形に成形し、片栗粉をまぶして揚げる**
（R7,6 月対応状況より）」
副菜「きゃべつの和え物」
汁物「みそ汁（里芋、人参」

ポイント：三大アレルギー児と魚アレルギー児がいた場合、三大アレルギーのみの児は「しらすごはん」を
一方、魚アレルギー児は「しらす抜きごはん」「米粉コロッケ」となる、（対応の原則⑤（１）（２））

③ 主菜に三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児と大豆アレルギー児がいる例

主食「白飯」
主菜「**豆腐ハンバーグ**」
副菜「もやしのサラダ」
汁物「ポトフ風スープ」

➡

主食「白飯」
主菜「**卵、牛乳は抜く。パン粉は抜き、代替えで片栗粉を使用する**」
副菜「もやしのサラダ」
汁物「ポトフ風スープ」

➡

主食「白飯」
主菜「**豆腐が入っているか見分けのつかないメニュー**」は**提供しない。**
副菜「もやしのサラダ」
汁物「ポトフ風スープの豚肉を増やす」

ポイント：肉豆腐のように豆腐を単純に抜くことの対応ができるメニューは抜く対応を行うが、見た目で豆腐が入っているかどうか見分けのつかないメニューについては、検食でのチェック機能も働かないことから、提供しない。この場合、給食研究会で対応確認の協議を行い、統一した対応を行う。

④副菜に三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児と魚アレルギー児がいる例

主食「白飯」
主菜「焼き魚」
副菜「大根のマヨネーズ和え」
汁物「みそ汁」

➡

主食「白飯」
主菜「焼き魚」
副菜「**マヨドレを使用**」
汁物「みそ汁」

➡

主食「白飯」
主菜「**焼き魚は、提供しない**」
（H29,6 月所長連絡会決定）
副菜「**マヨドレを使用**」
汁物「**みそ汁の豚肉を増やす**」

⑤汁物に三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児と大豆アレルギーがいる例

主食「白飯」
主菜「鶏照り焼き」
副菜「のり和え」
汁物
「かきたま汁（卵・豆腐・長ねぎ）」

➡

主食「白飯」
主菜「鶏照り焼き」
副菜「のり和え」
汁物
「**卵抜き、豆腐・長ねぎを増やす**」

➡

主食「白飯」
主菜「鶏照り焼き」
副菜「のり和え」
汁物
「**卵・豆腐抜き、長ねぎを増やす**」

⑥おやつに三大アレルゲンが入る。三大アレルギー児とはっさくアレルギー児がいる例

おやつ
「スパゲッティ」
くだもの
「はっさく」
「牛乳」

➡

おやつ
「**アレルギー対応のグルテンフリー麺使用のナポリタン**」
くだもの
「はっさく」
「麦茶**（乳アレルギーのみ）**
牛乳**（乳アレルギー以外）**」

➡

おやつ
「**アレルギー対応のグルテンフリー麺使用のナポリタン**」
くだもの
「**はっさくは、提供しない**」
「麦茶**（乳アレルギーのみ）**
牛乳**（乳アレルギー以外）**」

ポイント：三大アレルギー児がいてもいなくても、はっさくアレルギー児がいたら
三大アレルゲン抜きのナポリタンを作る必要がある。（対応の原則⑤（４））

⑦おやつに三大アレルゲンが入らないが、大豆アレルギー児がいる例

おやつ
「もちもちきな粉クッキー」
「せんべい」
「牛乳」

➡

おやつ
「もちもちきな粉クッキー」
「せんべい」
「麦茶**（乳アレルギーのみ）**
牛乳**（乳アレルギー以外）**」

➡

おやつ
大豆製品にかかわるものを除くとクッキーとして成立しないため「もちもちきな粉クッキー」は提供しない
「**せんべいの量を増やす**」
「麦茶**（乳アレルギーのみ）**
牛乳**（乳アレルギー以外）**」

ポイント：除去すると成立しないメニューの場合、給食研究会の会議で協議し、統一した対応を行う。